

かすや 議会だより



声を届ける

ぱーる会

No. 176

2025 年
5 月 7 日発行

春号

出前意見交換会 P2~P3・議会が注目したのは、この予算 P4~P5



福岡県粕屋町議会



粕屋町議会ホームページ

意見交換会

今回初めて実施した「出前 議会意見交換会」には2つの団体からお申し込みをいただきました。各団体から出されたテーマを所管するそれぞれの常任委員会で対応させていただきました。

総務建設常任委員会

実施日 令和7年2月18日
参加人数 18名
(粕屋宅建会10名、議員8名)



粕屋宅建会の皆さんとは、令和5年10月にも議会報告会の一環として意見交換会をしましたが、今回改めてお申し込みをいただきました。

今回は「人口を増やすには」をテーマとして、問題点や改善案の共有などを行いました。出された主な意見は以下のとおりです。

テーマ：人口を増やすには？

- ・家を建てるのにも土地が少なく、値段も高すぎる
- ・空き家をリノベーションして新しい住民を呼び込めないか
- ・住宅地の高さ制限や容積率を見直すことで住宅を増やすことはできるのでは
- ・規制を緩和し、町内に6つある駅の駅前再開発を行っては
- ・町内に点在する工場等を都市計画の変更により集約できないか
- ・市街化調整区域内の集落の空き家と空き地に対する政策が必要では
- ・特区制度による制限緩和で、都市計画関係の制限を一定期間緩和できないか
- ・土地区画整理事業や地区計画で人口の社会増を図れるのでは
- ・移住を促進する目に見える形のメリットをPRしては

それぞれの立場から活発に意見が出され、予定の2時間では話しつくせないほどでした。最後に、今後も引き続き定期的に意見交換会を実施していくことを約束し閉会しました。

議会とお話
しませんか?

出前

議会

文教厚生常任委員会

実施日 令和7年2月20日

参加人数 9名(町内NPO法人有志4名、議員5名)

環境問題や学校教育、障がい者(児)支援などについて、
日頃の業務や日常の中で感じていることをカフェスタイルで語り合いました。
出された意見の一部を紹介します。



① ごみの分別徹底やリサイクルについて

- ・使わなくなった中学校の制服や小中学校の体操服・ランドセルやカバンなどまだ使用できる物を譲渡する仕組みづくりやリサイクルの促進ができないか
- ・先進自治体で実施されているリサイクル方法を参考に、住民の意識向上を

② 食品廃棄の削減について

- ・地元企業などと連携し、フードバンクやフードドライブ活動の仕組みを構築や貧困家庭への支援を町が推進しては
- ・家庭の事情で満足に朝食を摂れない子どもたちを支援するため、学校で軽食の提供ができないか



③ 小・中学校での給水事情について

- ・毎日水筒を持参することが当たり前になっているが、学校の水道水が飲めることの周知が必要なのでは
- ・民間の力を借りて通学路沿線に給水スポットを設置できないか

④ 小学校での性教育の早期導入について

- ・性教育が小中学校でどの程度行われているか議会で確かめてほしい
- ※男女問わず家庭内での性被害の実例もあり、虐待や性被害と気付いていない子どもも多くいる。

⑤ 地域生活相談支援拠点について

- ・糟屋中南部6町は地域生活相談支援の対応が遅れているので、障がい者支援の拠点設置を働きかけてほしい

今回は、多岐にわたる貴重なご意見をいただきました。皆さまの率直な声を伺い、改めて町の未来を共に考える大切さを実感しました。ご意見を参考に、少しでも町の施策に反映できるよう進めていきます。

誇れるまちづくり



他自治体例

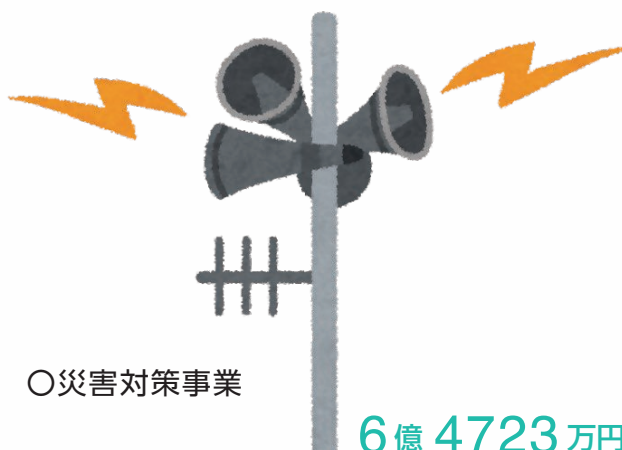
○市制対策事業

1667万円

多くの方が町を訪れ、その魅力を直接感じていただけるよう、駕与丁公園での「パンマルシェ」の開催や原付バイクのご当地ナンバー作成等に取り組み、町の魅力をPRします。

議会では、人口増、定住、企業立地などのための基盤整備が必要ではとの意見が出ました。

安心して生活できるまちづくり



○災害対策事業

6億4723万円

6月1日に、町全体の防災力の向上および防災意識を高めるため、自主防災組織等関係機関と連携した総合防災訓練を実施するほか、防災行政無線の更新工事を行います。

一般会計 227億3200万円 対前年度比 6.9% ↑

特別会計 71億2568万円 対前年度比 2.3% ↓

企業会計 37億2354万円 対前年度比 1.5% ↑

一般会計が前年度から14億7600万円増加し、4年連続で200億円を超える過去最大の予算規模となりました。また、特別会計と企業会計を合わせた予算総額では、13億6539万円の増となります。なお、財政不足を補うため、財政調整基金から8億8700万円の繰り入れを計上するとともに、ふるさとづくり寄附金の意向を反映し、ふるさとづくり基金から3億7362万円を繰り入れます。

基本目標 3

誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

45事業 162億6772万円



○社会福祉総務事務

福祉総合計画策定業務委託料 899万円

地域福祉や障がい者、高齢者等に関する町の福祉課題に、総合的に対応するため、福祉分野の一体的な計画として、福祉総合計画の策定に着手します。

基本目標 4

健全で持続可能な行政経営をめざすまち

28事業 23億5925万円



総合計画高校生ワークショップ

○行政経営推進事業

第6次総合計画の策定

2550万円

総合計画と総合戦略を一体化した第6次総合計画の策定が進められています。

今後のまちづくりを進めるうえで、重要な計画であるため、町民の積極的な参画と、議会としても意見や提案が反映されるよう、取りまとめていきます。

町長の施政方針から

子育てしやすいまちづくり

子ども医療の助成対象を**高校生世代**までに拡大します

新制度(令和7年10月診療分から)

自己負担額	0歳～ 小学校就学前	小学生 中学生	高校生世代
通院	無料	500円/月 (上限)	500円/月 (上限)
入院		無料	無料

○子ども医療費助成事業

2億8151万円

令和7年10月から、子ども医療費の助成対象を高校生世代まで拡大し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

住みやすいまちづくり



○地域公共交通対策事業

1億4245万円

交通弱者が安心して生活できるよう、交通事業者等と連携し、移動の利便性向上や公共交通の維持、活性化を目指し、AIオンデマンドバスの実証運行を行います。

議会が注目したのは、この予算



令和
7
年度

予算総額 **335億8122万円**

対前年度比
4.2%↑

第5次総合計画後期基本計画から

基本
目標
1

つながりと交流を深め、
心豊かな人を育む協働のまち

39事業 48億8917万円



○防犯対策事業

2450万円

IoTを活用した子ども見守りシステムQottabyを高齢者まで拡充させる実証事業を行います。高齢者の安全確保および家族の負担軽減に向けた取り組みです。

基本
目標
2

都市と自然が調和し、
快適に暮らせる活力あるまち

27事業 36億7655万円



○交通対策及び九州大学
跡地調査研究事業

2788万円

九州大学跡地の活用について、まちづくりの土地利用等の方針を具体化させる業務を行います。また購入に向けて、協議を進めるため、不動産鑑定を実施します。

議会ピックアップ

令和7年 第1回(1月)臨時会

令和7年1月16日に開催され、町長提出の議案11件を審議しました。
(審議結果は7ページに記載しています。)

令和6年度一般会計補正予算

2億200万円 増額 

総額 226億1391万円

○低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響による負担感を軽減するために実施する物価高騰対策給付金について、申請期限を令和7年7月31日とし、令和7年度も継続して実施することになったため、繰越明許費を計上するもの。

・価格高騰緊急支援給付金給付事業 1億4625万円の増

(1) 基準日 令和6年12月13日

(2) 給付額

① 令和6年度住民税非課税世帯1世帯当たり一律3万円

② 基準日に18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた者)が世帯内にいる場合1人当たり2万円を加算

(3) 対象者数

① 4,000世帯程度 ② 1,000人程度



粕屋町議会
イメージキャラクター
「かすカモ」

**粕屋町議会
YouTube
チャンネル**



議会の様々な
情報発信中!!

粕屋町議会 YouTube

検索 

チャンネル登録をよろしくお願いいたします。

令和7年 第1回(3月)定例会

会期は2月27日から3月17日までの19日間で開催され、町長から提出された議案31件、諮問1件を審議しました。

(審議結果は8ページに記載しています。)

令和6年度一般会計補正予算

5億415万円 **減額** 

総額 221億976万円

- ・町民税法人分 5580万円を増額し、総額6億8597万円
 - ・寄付金 4億3918万円を減額し、総額7億6413万円
- 主力返礼品の生産体制の変更により、提供可能数が減少したことによる。

議会の意見 予算特別委員会委員長報告から

財政調整基金が順調に積み増しされている。

令和6年度の決算においてもさらに積み増しがされるのではないかと。その点に関しては良いことではあるが、財政調整基金の用途についてはさらなる有効活用をしっかりと検討していくべきではないかと。

一目でわかる審議結果

令和7年1月臨時会に提出されたのは、議案11件です。

議案番号	◎議案名 (わかりやすい文言に置き換えています)	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勘	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口善晃	福永善之	田川正治	久我純治	本田芳枝	山脇秀隆	安藤和寿	小池弘基
5	令和6年度 一般会計補正予算(第7回)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○⇒賛成 ●⇒反対 一⇒退席 欠⇒欠席 ※議長は採決に加わりません

以下の議案は令和7年1月臨時会にて全会一致で原案通り可決(承認・同意)しました

議案番号	◎議案名	議案番号	◎議案名
1	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	7	令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)
2	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	8	令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第3回)
3	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	9	令和6年度 水道事業会計補正予算(第3回)
4	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	10	令和6年度 流域関連公共下水道事業会計補正予算(第3回)
6	令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第4回)	11	和解及び損害賠償の額を定めることについて

一目でわかる審議結果

令和7年3月定例会に提出されたのは、議案31件、諮問1件です。

議案番号	◎議案名はわかりやすい 文言に置き換えています	採決結果	賛成(人)	古家昌和	田代勘	杉野公彦	宮崎広子	末若憲治	井上正宏	案浦兼敏	鞭馬直澄	川口晃	福永善之	田川正治	久我純治	本田芳枝	山脇秀隆	安藤和寿	小池弘基
23	手数料徴収条例の一部改正	可決	11	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○
27	令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第5回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
28	令和6年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
30	令和7年度 一般会計予算	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
32	令和7年度 後期高齢者医療特別会計予算	可決	13	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
36	工事請負契約の締結(中央小学校体育館 第1期大規模改修工事)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
37	工事請負契約の締結(粕屋中学校体育館 第2期大規模改修工事)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
42	工事請負契約の締結(防災行政無線更新工事)	可決	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○⇒賛成 ●⇒反対 →⇒退席 欠⇒欠席

以下の議案は令和7年3月定例会にて全会一致で原案通り可決(承認・同意)されました

議案番号	◎議案名	議案番号	◎議案名
12	教育委員会教育長の任命同意(恵良 章治氏)	25	町立小学校及び中学校の施設使用料条例の一部改正
13	固定資産評価審査委員会委員の選任同意(中園 二郎氏)	26	令和6年度 一般会計補正予算(第8回)
14	固定資産評価審査委員会委員の選任同意(山本 美由紀氏)	29	令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第4回)
15	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	31	令和7年度 国民健康保険特別会計予算
16	有給職員等の旅費に関する条例の一部改正	33	令和7年度 介護保険特別会計予算
17	職員の勤務時間に関する条例の一部改正	34	令和7年度 水道事業会計予算
18	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	35	令和7年度 流域関連公共下水道事業会計予算
19	職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正	38	住居表示を実施すべき区域及び当該区域内の住居表示の方法
20	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理	39	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更
21	子ども医療費の支給に関する条例の一部改正	40	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
22	ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	41	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
24	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	諮問1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること(安河内 浩子氏)

粕屋町議会
イメージ
キャラクター
「かすカモ」右のQRコードより採決の様子を
ホームページでもご覧になれます。

▶臨時会

▶定例会
開会日▶定例会
閉会日

討論

議案23号 「手数料徴収条例の一部改正」についての討論

可決

反対討論 田川 正治

法の下での平等性からも、公共料金の手数料金で町民を差別化することは、絶対あってはならないことだ。

役場窓口での戸籍謄本の証明書は450円だが、コンビニでは10円だ。税の公平性に反する。

公共料金や手数料などの負担を軽減するためには、窓口での交付手数料をはじめ、特に高齢者や障がい者など、社会的弱者と言われる町民の皆様への、公共料金の負担軽減こそが求められる。

反対討論 福永 善之

期間限定でマイナンバーカードを使用して証明書のコンビニ発行手数料を10円にする条例の改正に反対する。

実質無料のサービスに賛同できないから。行政サービスの実質無料化は、物価高に苦しむ町民支援に見えるが、その財源を最終的に支払うのは町民だ。

財源には、サービスを受けない者が納めた税金が含まれている。町民の可処分所得を増やすためには、行政サービスの広大化からの転換や、受益者負担の導入をするべき。

賛成討論 末若 憲治

各種証明書発行手数料の減額による負担軽減だけでなく、来庁が不要なノンストップ行政の取り組みとしての側面、また、職員の負担軽減にもつながる議案でもあり、議会として、職場環境の改善や仕事内容の見直しを行うように求めている点からしても賛成すべきだと考える。

また、コンビニでコピーを行う際、1枚10円であり、職員の手間がかからないコンビニ交付としては金額的に妥当だと判断をし、賛成討論とする。

討論

議案30号 「令和7年度 一般会計予算」についての討論

可決

反対討論 福永 善之

一般会計予算に反対する。個別の賛同できない事業予算については、委員会場で質疑をしており、本会議場では個別事業の明示を割愛する。

3つの視点から反対する。

1つ目は、前例踏襲の既存事業への予算付け

2つ目は、現代テクノロジーを活用できていない予算付け

3つ目は、受益者負担が不十分な予算付け

賛成討論 田川 正治

子育て支援の予算編成であり賛成する。特に、高校生までの入院無料と通院就学前まで無料の助成制度だ。さらに、3年生からの待機児童解消のため、学童保育所の施設の増設。学校給食費の値上げ据え置き。中央保育所や西小学校などに、太陽光発電設備の設置などがある。

国の予算や県の助成などを積極的に活用して、町独自の暮らしと福祉関連の施策を拡充するための予算を確保することを求める。

反対討論

ふくなが よし ゆき
福永 善之

防災行政無線更新工事に反対する。理由は、テクノロジーが発展している現在において、旧態依然の情報伝達方法に税金を投下しているから。町は、旧態依然の手法を取り入れながら、現代テクノロジーも取り入れるということをやっている。このことは、情報伝達分野への予算規模が大きくなり、町民への税負担が増えることを意味する。全国の自治体の中には、アナログ方式の伝達手段を廃止し、安価な手法を導入する事例もある。

賛成討論

むち ま なお ずみ
鞭馬 直澄

防災無線は、災害時に刻々と変わる状況を素早く的確に住民に伝えることができる。それにより住民が適切な行動をとることができ、被害を少なくすることにつながる。
大船渡市の大規模な山火事でも防災無線の強みが発揮されており、必要性を強く感じている。
粕屋町の5万人近い住民を災害から守り、被害を少なくするためには「防災無線の情報伝達機能を上げる」ことは非常に重要なことであり、防災行政無線の更新工事に賛成する。

委員会

レポート

総合計画策定特別委員会

第6次粕屋町総合計画の基本構想案について、意見書を提出

令和7年1月16日の委員会では、基本構想の骨子案が示され、質疑を行いました。ここで出された意見を取りまとめ、1月27日に特別委員会の意見書として町へ提出しました。

(特別委員会からの主な意見)

1 まちづくりの基本理念

①「太陽と緑のまち」について

- ・これからも、土地区画整理事業により宅地化を進め、人口増を図ろうとしており、基本理念との矛盾を感じる。
- ・50年前からの基本理念を踏襲しているが、何をしていくのか不明である。若い人にも魅力ある基本理念とすべきである。

②「みんなでつくる未来の町」

- ・これからは、町民が新たなものをイノベーションしていこうという時代。協働の文言を残す必要があるのか。
- ・これからは、人口減少の時代になるので、「未来につながるまち」としては。

2 まちの将来像

「選ばれる 住み続けたいまち かすや」について

- ・「選ばれるまち」では、10年後のあるべき姿が弱いのでは。
- ・「選ばれるまち」を目標とすることには、違和感がある。

令和7年3月13日の委員会では、意見書を踏まえ修正された基本構想案(パブリックコメント用)が示され、これについての質疑やパブリックコメントの周知方法についての要望を行いました。

今後、総合計画のワークショップやシンポジウムも開催される予定です。町民の皆さんの積極的な参画により「町民による、町民のための総合計画」が実現するよう、議会も一緒になって取り組んでいきます。

おめでとうございます

こいけひろもと たがわまさはる
小池弘基議長と田川正治議員
が、町議会議員として在職15年
に達し、議会活動を通じ地方自治
の発展のために大きな役割を果
たしていることにより、全国町村
議会議長会および福岡県町村議
会議長会から表彰されました。



町政を問う 一般質問

令和7年3月
3日～4日実施

一般質問は定例会で行われ、粕屋町では会期の始めに行っています。議員は町政全般にわたって、町長など執行機関の考えを問いたします。

質問の内容は事前に通告し、持ち時間60分の範囲で1問1答※で行います。

※質問、答弁を理解するまで繰り返す方法

記事は会議録に基づき、議員個々の原稿を議員責任の下に掲載しております。
また写真なども議員提出によるものを掲載しています。
詳細は会議録【ホームページに掲載】をご参照ください。

掲載は
質問順と
しています。

P11 田川 正治 議員

- ①高校生世代までの医療費無料化は
- ②国民健康保険税の負担軽減を

P11 川口 晃 議員

- ①町民への「米不足対策」は
- ②JR原町駅と門松駅に全快速停止を

P12 鞭馬 直澄 議員

- ①総合防災訓練実施に対する意欲は

P12 久我 純治 議員

- ①駕与丁公園周辺の開発は
- ②冠水時の事故、町は責任を取れるのか

P13 福永 善之 議員

- ①近隣自治体との合併は

P13 杉野 公彦 議員

- ①遺品整理ごみ等は別枠許可しては

P14 案浦 兼敏 議員

- ①「新生・かすやプラン」とは

P14 山脇 秀隆 議員

- ①令和7年度施政方針について問う

P15 宮崎 広子 議員

- ①いじめ問題解決に行政の関わりは

P15 本田 芳枝 議員

- ①AIオンデマンドバスの料金体系は



たがわ まさはる
田川 正治 議員

動画はコチラから



高校生世代までの
医療費の無料化は

町長

高校生世代まで
拡大する予算を計上

田川
高校3年生までの子ども医療
費の無料化や助成の実施は。

住民福祉部長
対象者の自己負担限度額を、
入院は0歳児から高校生世代ま
で無料とし、通院については0歳
から就学前は無料、小学生から
高校生世代までについては、一医
療機関につき、ひと月500円ま
でとする。令和7年10月の開始を
予定している。

国民健康保険税の
負担軽減を

住民福祉部長

引き下げは
現時点では難しい

田川

町の国民健康保険税は、収入
400万円4人世帯では、全国
1736自治体で96番目の高さ。
収入240万円の単身世帯では
全国73番目だ。全国的にも、条例
減免を自治体が制度化して負担
軽減している所がある。町とし
て検討されたか。

住民福祉部長

県に納める事業費納付金など
を考慮した場合、保険税率の引
き下げは現時点では難しい状況
だ。高校生世代以下の均等割り
の廃止や減免、多子世帯の減免
などの実施は、受給者負担の原
則があるので、今後も慎重に検
討していく。

その他の質問

- ① 小中学校の給食費の無償化と軽減
の実施を
- ② 太陽光発電や蓄電池、耐熱窓の公
助成を
- ③ ふれあいバスとオンデマンドバス
の役割は



かわぐち あきら
川口 晃 議員

動画はコチラから



町民への
「米不足対策」は

町長

「おこめ券」の配布も
考えられる

川口
2023年6月までの1年間
の主食用米は44万トン足りなかつ
たのでは。米価の暴騰は米不足
が続いているからだ。町として
町民保護の立場からどのような
対策が考えられるのか。

町長
町としても、生産者には「まだ
まだ減反じゃないですよ、どんど
ん作って下さい」と言いながら、
生産意欲を増す施策を行なって
いる。消費者には、2年前高齢者
を対象に「おこめ券」を配布した
が、そういった施策も考えている
その辺の消費者支援も考えてい
かなければならない。

JR原町駅と門松駅に
全快速停止を

都市計画課長

停車本数の増加を要望したい

川口
原町駅と門松駅には快速が停
車しない便がある。「快速は全て
門松駅にも停めて欲しい」との
要望がある。時刻表を見ると、柚
須駅で停車する快速で、原町駅、
門松駅に停まらない列車が何本
もある。JRとの協議でこの件
について相談しては。

都市計画課長

原町駅と門松駅の快速列車の停
車は令和3年3月に、昼の11時か
ら16時の時間帯に停車するようにな
った。JR福北ゆたか線の路線
体系は、各駅の乗車人数や運行時
間帯、上下線の運行形態、車両の数
などさまざまな要件を全体で最適
な路線体系を構築できるように検
討して決められている。そのため全
ての快速列車を停車させることは
難しいと推察されるが、快速列車
の停車本数の増加を要望したい。



むちま
なおよみ
鞭馬 直澄
議員

動画はコチラから



総合防災訓練実施に 対する意欲は

町長

防災を真剣に
考えていく元年に

鞭馬

総合防災訓練を実施する背景
と目的は。

協働のまちづくり課長

令和5年度の町民意識調査結果から、災害全般に対する住民の危機意識が低いと認識している。災害はいつどこで起きるかわからない。日頃から災害に対する危機意識・防災意識を醸成する機会を創設し、防災・減災につなげたい。

鞭馬

今回の防災訓練はどの災害に
対して実施するのか。

町に最も被害を及ぼす警固断層帯の南東部を震源とした地震を想定している。

鞭馬

参加対象者は。

協働のまちづくり課長

今回の総合防災訓練では一緒に実施できないが、小中学生に授業の一環で行える防災訓練の実施を通じて、子どもたちが自分の言葉で防災・減災の必要性を保護者に訴えることはとても意義があり、どこかの機会でも実施したい。

鞭馬

子どもたちの防災意識向上への
取り組みは。

協働のまちづくり課長

町民、自主防災組織、消防団、粕屋南部消防組合、町職員、粕屋警察署、九州電力など。

町長

訓練の目的は意識を高めること。自分自身で自分の命を守る、家族を守る、地域を守る意識を高め、地域と家庭、そして企業も一緒にすることで取り組む防災意識の高い町にしていくのが私の役目だ。



24時間365日の
消防団活動に感謝



くが
じゅんじ
久我 純治
議員

動画はコチラから



駕与丁公園周辺の 開発は

町長

宝となる町有地、町発展の起爆剤

久我

※サウンディング調査はしたか。

飲食事業者対象に、令和2年に実施。公園利用者が未知数であり、収益面で見通しが立たず、出店には前向きになれないと回答があった。

都市政策部長

久我

専門セクションはできたか。

企業立地対策事業を令和2年度より実施。県と市町村が連携し、企業立地に向けたアピールなどを行っている。

都市政策部長

久我

町として計画的開発をするのか、企業との話し合いですか。

宝となる町有地もあり、町の発展のための大きな起爆剤と考えている。

町長

※サウンディング調査(対話型市場調査)

地方公共団体が所有する土地や施設の活用方法について民間事業者から広く意見や提案を求め、事業への有用な意見やアイデアを収集することを目的とした調査。

冠水時の事故、 町は責任を取れるのか

都市政策部長

この場での答えは難しい

久我

長者原下区公民館前の道路が度々冠水するが、危険と思わないのか。

上下水道課長

冠水した道路は、水路との境界が判断できず、危険であると思われる。

久我

公民館の所は子どもたちの遊び場だ。

万が一人身事故があれば、町は責任が取れるのか。以前の部長は責任を取ると言ったが。

事故が起きないよう、水路の周辺にフェンスと注意喚起の看板を設置。豪雨時には重点的にパトロールし、事故防止に努めている。

責任を取るのか。

これまで対策を講じてきており、一概に町に責任がある、ないということは、この場での答えは難しい。



ふくなが よしゆき
福永 善之
議員

動画はコチラから



近隣自治体との合併の必然性は

町長

今の時点では、必然性はない

福永
村上総務大臣は、個人的見解と断った上で、「将来的な人口減少を踏まえ、全国1700近くある地方自治体は300〜400で済む。」と発言。ちなみに、福岡県は、粕屋町を含め60自治体で、内訳は、市29・町29・村2。大臣の発言に対し、町の考えは。

町長
自治体数を少なくした後の検証ができておらず、今の段階では、広域的なサービスの拡充をすべきだと思う。

福永
近隣自治体との合併の必然性は。

町長
町は、都市圏の一員として発展しており、今の時点では、合併の必然性はないと思う。

福永
近隣自治体は、同じような行政サービスを別々に運営している。小さな自治体が同じことを別々にやると行政コストが相当かかる。合併して行政コストを減らし、住民に税金を還元していくという考えが必要では。

町長
住民の方は、税金が安い方がよい。しかし、日本が抱えている問題である、少子高齢化という前提で言えば、高齢者が増え、障がい者の方も最近多くなっている。福祉サービスは低下させられない。教育関係の建物は老朽化していく。子どもの数に合わせて合併していけば施設を減らすことは可能だが、現在、町において、ひっ迫した問題に至っていない。



すぎの きみこ
杉野 公彦
議員

動画はコチラから



遺品整理ごみ等は別枠許可しては

道路環境整備課長

安定的な収集体制がない必要はない

杉野
「事業系ごみと遺品整理系ごみの収集運搬許可は別枠にすべき」と9月の一般質問で進言したが、その後調査検討は行ったのか。

道路環境整備課長
福岡市では、遺品整理と引越しごみについて限定許可を出されており、事業系ごみについては出されていなかった。

杉野
利便性の向上や価格比較という点で考えると、本町でも同様の許可は可能だと思うが。

道路環境整備課長
本町の許可業者は、遺品整理ごみ等については臨時収集で対応しており、別枠許可は必要ないと思う。

杉野
価格比較についてはどうか。

道路環境整備課長
遺品整理業者と本町の許可業者2社から見積りを取れば、価格比較はできると思う。

杉野
フェアでない。遺品整理業者は収集運搬許可がないので、別枠で許可業者に依頼しないといけない。人件費などが余計に必要。比較できないから許可を出すべきという話をしている。

道路環境整備課長
許可は、町の一般廃棄物収集運搬が困難な場合に限られる。現在は安定的な体制が整っており、新規の許可は必要ない。

杉野
住民に比較検討する機会を与えないのが適正なのか。私はそうは思わない。

副町長
遺品整理の許可も福岡市は特例。本町とは規模が違う。郡内でも許可を出している所はない。理解いただきたい。





案浦 兼敏
あんのうら かねとし
議員

動画はコチラから



「新生・かすやプラン」とは

町長

「ヒト」「モノ」「カネ」を呼び込むプラン

案浦
令和7年度施政方針で新たに
出された「新生・かすやプラン」
とは何か。また総合計画との関
連は。

町長
今や人口5万人に迫る勢いの
町にとって、これから先の成長に
必要なもの、それは「経済発展」
だ。これからの競争社会に勝ち
残るためには、人口増だけでは
駄目だ。このプランは、企業立地
をして、雇用の拡大や税収の増
加を図り、これを住民サービス
に還元するという「ヒト」「モノ」
「カネ」を呼び込むためのプラン
で、長いスパンの中で考えていく

町長
ものだ。総合計画は町の最上位
計画で、これはその重点プロジェ
クトだ。

案浦
施政方針「住みやすいまちづ
くり」の中で、「将来にわたって持
続可能な公共交通体系の構築を
進めます。」とあるが、その手法、
スケジュールなどは。

都市計画課長
地域モビリティ調査で、ふれあ
いバスの拡充、コミュニティバス、
Aーオンデマンドバスの比較検
討を行った結果、Aーオンデマン
ドバスが最適であるとの結論が
出た。車両を新たに購入し、バス
の運行は事業者に委託。
今秋からの実証運行を予定し
ている。また、公共交通の乗り継
ぎ利便性向上、西鉄のバス停や
JR駅の活用に向け、西鉄やJ
R九州と協定を結んだ。



山脇 秀隆
やまわき ひでたか
議員

動画はコチラから



令和7年度
施政方針について問う

町長

「新生・かすやプラン」を
展開する

山脇
施政方針において、新しい考
えに基づく地域の特性や資源を
生かした利益を生み出し、町民
に還元する仕組みづくりを構築
するとして「新生・かすやプラ
ン」を展開するとしているが、ど
のようは計画か。

町長
開発を契機に、「ヒト」「モノ」
「カネ」を呼び込むことで地域経
済を活性させ、税収などの生ま
れる利益を、福祉や教育、インフ
ラ整備、生活の質の向上、そして
住民サービスの充実などに還元
する。このように循環させる仕
組みを「新生・かすやプラン」と
名付けている。

山脇
15年後20年後の町が、高齢者に
とってウェルビーイングな町な
のか、何らかの手立てを今から
でも講じる必要がある。「新生・
かすやプラン」で計画している
のか。

町長
健康づくりを中心に、そして
介護とも連携した社会を構築し
たい。
働ける方、また、残りの人生を
ゆつくり楽しく過ごされたい方、
それぞれの高齢者対策を今後
打っていく。

山脇
最重要施策は。

町長
多様な子育て支援を進め、「子
育て応援都市かすや」の実現に
向けて、安心して子どもを育て
られる環境づくりを推進してい
きたい。
町の発展のために、「新生・か
すやプラン」を含めたさまざまな
施策を展開していきたい。



みやざき ひろこ
宮崎 広子 議員

動画はコチラから



いじめ問題解決に 行政の関わりは

教育長

町長に報告し
情報共有している

ネットではいろいろな問題が事件化しているが、高校生がいじめにあったとき、町の対応は。

現在こども家庭センターへの相談の案件はない。もしあった場合には傾聴し、必要に応じ専門機関の警察などの相談窓口を紹介し、支援体制を整えたい。

ネット検索したとき、こども家庭センターは乳幼児関係が多く、高校生が相談する所ではないのではありません。相談窓口の案内は。

県が設置している福岡いじめレスキューセンターが活用されており、周知を行っていききたい。

学校でのいじめに悩んでいませんか？

～福岡県いじめレスキューセンターがお話を伺います～



センターが相談者に寄り添っておはなしをうかがいます

- 対象事業 ①学校への相談を迷ういじめ、②学校への相談後、第三者による支援を希望するいじめ
- 対象者 福岡県内の小・中・高等学校・高等専門学校に通う児童生徒とその保護者
- 支援体制 社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持つ支援員がお話を伺います。
- 開設時間 日曜日から金曜日までの10時から18時まで 祝日及び年末年始を除く
- 場所 吉塚合同庁舎6階(面談は要予約) (福岡市博多区吉塚本町13-50)

【連絡先】福岡県いじめレスキューセンター
電話相談：092-645-2567
メール相談：以下の県HPから案内しています

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/iime-rescue-center1101.html>

福岡県いじめレスキューセンターチラシ

教育長

町長にもその都度報告し、情報を共有している。県も、いじめSOSレターというものを配り、必要な子どもは書いて送ることができる。学校にも連絡があり、町としては助かっている。また、直接町にメールや町長への手紙というのもあり、間口は広いと思う。

宮崎

いじめ問題の解決に行政が積極的に関わっている自治体がある。いじめは駄目だと町民みんなが理解し、子どもを見守っていることを明らかにすることはとても大切。町の考えは。

ほんだ よしえ
本田 芳枝 議員

動画はコチラから



AIオンデマンド バスの料金体系は

町長

受益者負担の原則で
近隣町を参考に

福祉バスは無料だが、AIオンデマンドバスの料金体系は。

一般旅客自動車運送事業に該当するので、運輸局の許可が必要だ。許可申請の前には公共交通事業関係者を交えた地域公共交通会議や、運賃を決める運賃会議を開くことになる。民業を圧迫するので決める際には運賃会議で協議することが必要。

昨年9月に発表された計画書には200円程度とあるが。

先行実施している近隣2町では200円設定となっているので、それらを参考にしながら、設定する予定。

福祉バスで無料だったのが片道200円、往復400円の予定。一週間に2回利用すると800円、利用を躊躇される可

本田

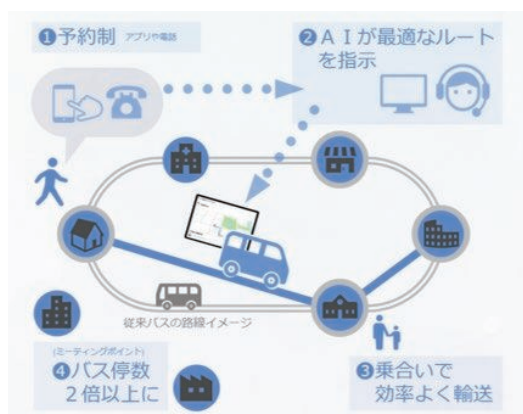
同じく民業圧迫してはいけないとして、新宮町や春日市のコミュニティバス料金は100円に設定されている。町がどれだけこのAIオンデマンドバスに投資するのにかかっている。

町長

受益者負担の原則がある。低廉な料金で提供すると民業を圧迫することもある。やはり近隣の地域公共交通をやっている所が参考になる。

本田

能性もある。国からの補助もあるようだが、負担をどのようにするかの検討は。



AIオンデマンドバスイメージ図



交流ひろば

～かすやびと
スポットライト～

今回のかすやびとは、視覚障がい者や高齢者のための音訳ボランティアとして町の広報紙などの情報を届ける活動をしている「ぱーる会」を紹介します。

Q パーる会の始まりは？

A 婦人会を卒業したメンバーで高齢者福祉施設のシーツ交換などのボランティアをしていましたが、町には音訳ボランティアがなかったので、研修を受け2000年から活動を始めました。

Q 活動の中で困っていることは？

A 大きな録音機材を持って移動しなければならないので、いつでも使える決まった活動場所が欲しいです。



Q 議会だよりの音訳で苦労していることは？

A 専門用語や表・グラフが出てくるので、調べて分かりやすくして話しています。

Q 録音したCDなどの貸し出し場所は？

A 図書館・福祉センター・役場で貸し出しを行っています。誰でも借りることができ、視覚障がい者の方には「ぱーる会」が再生機を持ってご家庭にお届けします。利用されている方は少ないので、もっと増えたらいいですね。

編集後記



議員改選に伴い、次号より新体制となります。
これまでご愛読ありがとうございました。

お知らせ

次回6月議会は・・・

6月6日(金)

9:30 開会(予定)

.....

6月9日(月)から

9:30 一般質問(予定)



UD FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

※QRコードは(株)デンソー
ウェーブの登録商標です。

発行：粕屋町議会 編集：議会広報常任委員会 〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1 TEL 092-938-2311(代) FAX 092-938-7780

委員長：杉野 公彦／副委員長：宮崎 広子／委員：本田 芳枝・久我 純治・鞭馬 直澄・案浦 兼敏・田代 勘・古家 昌和
発行責任者：議長 小池 弘基